

質問回答

2016年4月18日

「セルビア国ベオグラード市下水道整備事業補完調査」

(公示日：2016年4月6日／公示番号：160136) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
18	(10) (ウ) 水道料金体系 「無収水の原因追究」について	無収水の原因追究とは、「現状の料金体系及び徴収状況を整理し無収水量(率)を推定する」という意味と捉えて宜しいでしょうか。無収水の原因追究はそれだけで一つの独立した調査を形成するようなボリュームであり、調査内容によっては無収水専門家の派遣も必要になる場合も考えられます。このため、こういった調査を想定されているのかご教示頂けないでしょうか。	無収水については、詳細な調査ではなく、実施機関からのヒアリングに基づく調査のみを想定しております。具体的には①近年の無収水の推移、②無収水の原因、③BVK(若しくは国・市レベル)の無収水の目標値、④目標値達成のための計画及び実施中の取り組みを想定しています。本情報は実施機関の収入にかかる重要な点と認識しています。
19	(10) (オ) 安全対策	工事上の安全対策は、詳細設計が終了して設計者が想定する施工法が決定したあとに提案できるものと考えております。従って本調査段階では一般的な安全対策の紹介になると考えておりますが、この理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
19-20	8. 成果品等 (1) 調査報告書 及び (2) 報告書の作成・印刷仕様	(ア) インセプション・レポート、(イ) インテリム・レポート、(ウ) ドラフト・ファイナル・レポートは電子データの提出で宜しいでしょうか。 「(1) 調査報告書」では電子データとなっており、「(2) 報告書の作成・印刷仕様」では簡易製本となっております。	「(2) 報告書の作成・印刷仕様」を以下の通り訂正します。 (変更前)「ファイナル・レポート以外の提出物の仕様は、A4版、タイプ打ち、両面コピー、章毎改ページの編集とし、簡易製本とする。」 (変更後)「ファイナル・レポート以外の提出

			物の仕様は、PDF 形式及び Word 形式でメールにて提出とする。」
--	--	--	-------------------------------------

以上